



**市民病院**

**地域に根ざした病院を  
26年4月からの開院を目標に**

4月の最初の臨時会での、専決処分で承認された158条例の中には、あま市の地域活性化に資する企業誘致条例や、将来のまちづくり推進のための基金の設置、また3町合併後、公立尾陽病院から「あま市民病院」へと生まれ変わった、市民の健康維持、公共の福祉を増進する市民病院事業の設置条例も含まれています。

ここでは臨時会での審議の中から、市民病院事業の設置や高度先端産業立地奨励に関する質疑などを取り上げ、内容を要約してお伝えします。

## 地域の基幹病院として建替え

5月に開かれた全員協議会で、病院建設に伴う諸経費の説明がありました。

新築工事の建設費に約30億円、

医療機器に掛かる費用が約20億円、

その他、医療情報システムや現在の市民病院の解体費などで約10億円、

用地購入には約10億円で、

総計約70億円になります。

## 医師の確保など 今後の見通しは

**問** 病院の経営面は医師数に大きく左右されますが、医師確保ではどのように考え、今後の見通しはどうなっていますか。

**市民病院事務局長** 今年の3月1日現在の常勤医師は9人でした。4月1日になり、常勤の医師が11人です。今後の見込みは、今、内定しているのは、7月から常勤の内科医師が1人入る予定です。今後も医師の確保に努めていきます。

**問** 市民病院ならば、経済性と公共の福祉の増進という相反する2面を追求しなければなりません。市民の健康、生命を守る役割が大切になってきていますが、重要と考えますか。

**市民病院事務局長** 公的病院の役割は、民間病院と違い、採算の合わないところを切っていくこと

はやつてはいけないことだと思っています。ただ、経済性ももちろん考えていく必要もあります。

**問** 市民病院では小児科に入院ができないため、お産ができない現状ですが、積極的にこの分野の医師確保など、医師養成、派遣を国、県、大学などに働きかけていきますか。

**市民病院事務局長** 4月1日現在、常勤の小児科医師が1人です。また、産婦人科の医師が常勤で1人、非常勤の医師は小児科で2人です。今後も、病院長と協議を重ねながら、この分野も要請をしていきます。大学など、関係機関にも働きかけをしていきます。

**問** 住民の健康診断、あるいは市職員の健康診断も、市民病院で一定部分を受け持つことは可能ですか。そういう方向を検討しますか。

**市民病院事務局長** 職員の健康診断は、旧甚目寺町では、旧尾陽病院で行っていました。できるだけ職員については、経営的な面も含めながら、実施していきたいです。市民に対しては、受け入れられる限り実施をしていきたいです。

## 工場が撤退したら

**問** あま市高度先端産業立地奨励条例ですが、地元雇用を進めていく上で正社員化を要求していく必要はないですか。

**産業振興課長** この条例は、愛知県も推奨しています。雇用の問題ですが、企業側にお問い合わせしました。

**問** 他の自治体で企業を誘致して奨励金を出し、その後、企業が工場内部施設を中国などに売却して、工場の撤退という形となり、自治体が払った奨励金をどうするのかという問題がありませんか。そういうことへの対応は考えていますか。

**産業振興課長** そのようなことのないように、中小企業者の皆様に経済の活性化を働きかけていきます。



市民病院会計窓口

高度先端産業立地予定地  
(七宝町安松地区)



## どれくらいの事業を

**問** まちづくり事業の推進基金条例ですが、目的別に貯金していくことが本来だと思えます。台所事情が苦しいにもかかわらず、なぜ新たな基金を設置するのですか。

**企画財政部長** 自治体が今後存続するためには、当然ストックする財源が

あつてしかるべきと判断しています。

**問** 旧町の段階でも、10億円あるいは5億円の財政調整基金を取り崩して、工事や建物関係でもやりくりができてきたと思えます。いくらぐらいの大規模事業に対応してこの基金をつくっていくんだということがなければ、いくらまでこの基金を積んでいくかということにならないと思えます。どれくらい大きな規模の事業をやるうとしていきますか。

**企画財政部長** いくらまでの事業を担保として、こういう基金に使うのかという話については、いくらまでという判断はしておりません。